

厚生労働省、法務省 同時発表

令和2年7月29日
住宅局安心居住推進課

第1回 住まい支援の連携強化のための連絡協議会の開催

～福祉分野、住宅分野等のより一層の緊密な連携を図ります～

国土交通省、厚生労働省及び法務省は、住まい支援の関係省庁及び関係団体で構成する連絡協議会を設置し、第1回を下記のとおり Web 会議形式にて開催します。

この連絡協議会は、生活困窮者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭、刑務所出所者等のうち生活や住宅に配慮を要する方々の住まいの確保や生活の安定、自立の促進に係るセーフティネット機能の強化に向けて、福祉分野・住宅分野等のより一層の緊密な連携を図るため、国土交通省、厚生労働省と法務省の関係局（局長級）及び各関係団体で情報共有や協議を行うものです。

※ 平成28年度～平成30年度において、国土交通省及び厚生労働省の局長級を構成員とし計5回開催した「福祉・住宅行政の連携強化のための連絡協議会」を発展的に改組するもの。

記

1. 開催日時

- (1) 日時：令和2年8月3日（月） 15:00～17:00
- (2) 場所：東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 中央合同庁舎3号館2階局議室
（本会議は、Web 会議形式にて開催しますので、国土交通省以外のメンバーは、原則として職場や自宅から映像と音声での参加となります。）

2. 議題（予定）

- (1) 各省の施策の現状・課題等
- (2) 各関係団体からの報告（コロナ禍を含む現状と課題等）
- (3) 地方支分部局等のブロック単位での連携体制構築

3. その他

- ・ 会議は非公開で行いますが、報道関係者に限り冒頭のみ（議事開始前まで）カメラ撮り可能です。取材を希望される方は、7月31日（金）12時までに、別添の取材申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。当日は、会議開始の15分前に会議室前にお越しください。

- ・ 配布資料と議事要旨については、後日、国土交通省・厚生労働省・法務省のホームページにて掲載する予定です。

※ 今般の新型コロナウイルスの状況を踏まえ、取材については各社1名とし、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策にご協力をお願いいたします。

また、発熱など風邪のような症状がある場合には、ご自身の体調を優先し、参加を控えていただきますよう併せてお願いいたします。

【問合せ先】

国土交通省 住宅局 安心居住推進課 坂田、福井

電話：03-5253-8111（内線39853、39855） 03-5253-8952（直通）

FAX：03-5323-8140